

海津市リーディングショッパ進出支援事業補助金 概要

1 目的

○地域経済の活性化

地域経済をけん引することが期待される事業者の進出を支援することで、地域の経済活動を活性化させることを目指します。これにより、地域のにぎわいが創出され、消費と雇用の拡大が見込まれます。

2 事業費

2,000千円 【令和7年度当初予算 1,000千円×2件 商店街活性化事業】

3 事業内容

(1)対象事業

①新店舗整備事業

・新たに店舗を開業するため、令和7年4月1日以降に建築する建物及びこれらに付属施設を建築する事業

②空き店舗等改修事業

市内に存する空き店舗等※において、令和7年4月1日以降に新たに店舗を開業するために既存施設の改装、修繕等の工事を行う事業

(※空き店舗等 現に事業、居住等の活用されていない建物も含む)

(2)補助の対象となる区域：市内全域

(3)補助率等

補助対象経費：事業を行うために必要な店舗の建築・改修工事（内外装工事、給排水管工事、電気工事、外構工事等）に係る費用、土地の取得費、設計費等

補 助 率 ：対象経費の2分の1 （上限100万円）

(4)補助要件

次のいずれにも該当する事業であること

ア チェーン店、フランチャイズチェーン加盟事業者等相当数の店舗経営を展開している事業

イ 商品又はサービスの提供を行う事業

ウ 別表1に掲げる業種でない事業

エ 市内に同様の業態の既存店舗がない事業

オ 市内外からの誘客によるにぎわいの創出及び地域経済の活性化が見込まれる事業

カ 3年以上の経営継続が見込まれる事業

キ 市長が適当であると認める事業

別表 1

1	金融業、保険業
2	医療、福祉
3	教育、学習支援業のうち学習塾
4	卸売業、小売業のうち自動販売機による小売業
5	次に掲げるサービス業等 (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業その他これらに類する営業 (2) 易断所、観相業、相場案内所 (3) 競輪・競馬の競走場、競技団 (4) 芸妓業、芸妓幹旋業 (5) 場外馬券売場、場外車券売場、競輪競馬等予想業 (6) 興信所(専ら個人の身元、身上、素行及び思想調査を行うものに限る) (7) 集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものは除く) (8) 宗教 (9) 政治・経済・文化団体

日本標準産業分類に準拠

○別表 1～5を除く理由について

進出支援を行う業種について、小売業やサービス業を想定しており、にぎわい創出や地域経済のけん引役を鑑み、1～5の業種については、進出を期待する業種とは異なるため除外としました。